

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071201026
法人名	医療法人政裕会 ときつ医院
事業所名	グループホーム多久庵
所在地	福岡県福岡市西区内浜2丁目4-9
自己評価作成日	平成28年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年2月3日	評価結果確定日	平成28年3月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営母体であるときつ医院との連携を密にとっており、急変時や事故などの対応を迅速に行える体制が出来ており、入居者や家族の安心へとつながっている。また、そういった医療的なバックアップは理念にも掲げている「穏やかな死の援助」を実践していくためにも、大切なものとなっている。また、法人内にはグループホーム楽居、デイサービス、サポートリビングがあり、ご本人、ご家族の様々な要望に沿えるよう、法人全体で取り組んでいる。
行事としては、お花見やどんたく見学、山笠の飾り山見学などの外出の機会を作ったり、敬老祭やご家族をお招きしての茶話会などを定期的に行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

主要道路から少し入った住宅街の中にあり、施設感のない外観は違和感なく周囲に溶け込んでいる。母体となる医療機関や関連法人も近くにあり、日々の健康管理や早期対応、地域交流や災害対策、職員育成等にて連携を発揮している。年2回、運営推進会議を兼ねて家族との茶話会を開催し関係を深めたり、自治会の会合や夏祭り、町内ボウリング大会への参加を通じて地域との交流を重ねており、関係者のつながりを大切にされた運営が確認できる。「穏やかな死の援助」を理念の一つとして掲げ、「最後まで安心して暮らせる場所」であることと同時に、「ピラティス」や「ユマニチュード」の研修にも参加し、日常の賦活に向けた個別支援へつなげるべく取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自立した人生の確立」「選択の自由と機会」「個人の尊重」「プライバシーの保護」「穏やかな死の援助」という、理念のもと、日頃よりケアを行っている。	設立時からの理念は、母体医療法人や系列グループホームとの連携のもと、医療ニーズの高い方への対応や看取りを行う中で、暮らしの延長にある「穏やかな死の援助」を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の定例会や親睦会、町内の夜間パトロールの参加や、当ホームの茶話会や運営推進会議への招待などにより交流に努めている。	自治会に加入し、定例会や懇談会、夜間パトロール、町内ボウリング大会等に参加し、地域の一員としての活動を行っている。町内の夏祭りでは、出店の手伝いを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域との交流の中で認知症について理解してもらえるよう努めている。また、法人内にはときつ医院による在宅医療往診や訪問看護、デイサービスもあり、法人全体として地域の高齢者への支援に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動状況の報告等を行い、ご家族や自治会、地域包括支援センター職員などからのご意見を活かしている。	入居者、家族、自治会、地域包括支援センター職員の出席を得て、運営推進会議を開催している。年2回は茶話会を兼ね、入居者全員及び多数の家族が一堂に会する機会となっている。マイナンバーや認知症ケアに関する情報発信も行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター職員には、運営推進会議に参加をしてもらい、当ホームの報告、相談など行っている。また、成年後見制度についての勉強会講師の紹介などをしていただき、ご協力いただいている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ている。困難事例への対応協議や待機者調査、権利擁護制度の内部研修実施の際に関係機関との橋渡しをして頂く等、日ごろから連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、入居者の精神的負担などについて理解しており、赤外線センサーや鈴の使用により、入居者の動きを把握できるようにし、身体拘束をしないケアに取り組みつつ、安全に配慮したケアに努めている。また、ミーティングなどで身体拘束をしない為のケアについて検討し、もしどうしても、必要性がある場合は、ご家族へ説明し同意を得ている。	玄関は2階の24時間サポートの1ルームアパートと共用のためオートロックとなっている。夜間2名同時にセンサーが反応した場合等、具体的な事例をもとに協議を行い、個別のより良い支援について検討を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	自分たちがされて嫌なケアや声掛けはしないようにし、虐待へつながらないように注意し、また、見過ごされることが無いよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修にて成年後見制度について社会福祉協議会あんしん生活支援センター職員の方より、講義をしていただき、成年後見制度について理解するよう努めている。また、必要性がある場合は、制度についてのパンフレットを常備しており、利用の提案など行えるようにしている。	運営推進会議を通じて、地域包括支援センターの方より権利擁護制度の関係機関の紹介を受け、内部研修が実施されている。入居後に家族との話し合いの上、制度活用に至った事例もあり、必要時に情報提供できるよう資料をファイリングしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約については、契約書や重要事項説明書を基に説明を行い理解していただけるよう働きかけている。また、改定時等も契約書、重要事項説明書の変更点を説明の上、署名、捺印を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議へのご家族の参加の働きかけや日々のご家族との関わりの中でなんでも話してもらえ関係者に心掛けている。出された意見や要望については、スタッフミーティングや代表者も参加する法人内各部署のリーダーミーティングにてすぐに反映できるようにしている。また、町内会や地域包括支援センターの担当者の運営推進会議参加などにより外部者へ表せる機会を設けている。	年2回、運営推進会議を兼ねた茶話会を全家族に案内し、入居者全員と多数の家族の参加を得ている。日ごろから意見や要望の聴取に努め、出された意見や要望については職員への周知と全体での検討が行われ、迅速な対応に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティングを行う事で職員の意見をくみ上げ、代表者も参加する法人内各部署のリーダーミーティングの場で提案・提示し、意見が反映されるシステムを作っている。	申し送りやスタッフミーティングを通じて、連絡事項の周知や個別のカンファレンスを行い、職員の意見や提案を受けている。内容によっては法人代表者も出席するリーダーミーティングにて検討され、フィードバックに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間、給与水準は労働基準法を順守し、保険年金等の福利厚生、賞与や表彰(永年勤務者など)を設けている。また代表者は日常の中で職員の生活状況、悩み、職員間のコミュニケーション等の把握に努め、個別に話を聞く機会をなるべく設けている。外部研修などの参加や内部研修やグループホーム内でのイベントなどの実践は職員が自主的に行われており、これらの活動に対しては経営側からも支援を行っている。さらに、運営法人がとくつ医院の利点を生かした職員に対する細やかな健康状態の把握及び迅速な医療的なサポートを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、2名の代表者の協議によって理念への共感や適性などを重視し性別・年齢などの差別が無いように配慮している。また入居者への虐待、職員間のハラスメントなど人権にかかわる問題への認識や発生防止の徹底を心掛けている。	職員の募集・採用にあたり、基本的な資格要件は設けているが、年齢や性別等による排除は行われていない。定年後の再雇用や産休・育休の取得、働きながら学校を卒業した職員等、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員に対して入居者の人権を尊重させる教育の一環として入居者についての生活歴などを理解する事により入居者をより尊敬、共感できるように心掛けさせている。また、人権についての外部研修、内部研修などの参加により、人権教育、啓発活動の取り組んでいる。	権利擁護制度について、関係機関より講師を招き研修を行ったり、認知症ケアや看取りケア、ユマニチュードの研修を通じて、人権教育、啓発に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	パート職員を含む全職員を対象に内部研修を毎月開催している。この中では個々の入居者の介護方法などの検討なども含まれており、職員全体の介護力の向上、均一化に努めている。また外部研修などにも積極的に参加できるよう、研修費などの負担免除を行なっている。また資格取得を奨励しており本年度も介護支援専門員取得者数名を輩出している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協会等に参加しており、情報交換や連携を図る事での向上に努めている。また、認知症介護実践者研修などの他施設研修も要請があれば受け入れるようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の意向、要望、不安をお聞きし、スタッフと検討を行い、ケアの方針を周知し、ご本人との関わりを多く持つ事により、今までの生活からスムーズに当ホームでの生活に安心して移行できるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時にご家族より要望、意向、不安をお聞きし、ご本人がその人らしい生活を送っていただくように情報をスタッフ間で共有しケアを行っている。またご家族と関係を密にし、情報を共有している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居される際、ご本人、ご家族からの情報や、ときつ病院などからの医療情報などを得て、必要な支援を検討している。訪問診療、訪問歯科、眼科、皮膚科、循環器科など必要な医療サービスが受けることができるよう支援している。そのほか、訪問マッサージ、訪問理美容なども必要に応じて支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居されてからはホームの共同生活に早くなじんでいただくよう努めている。職員はご本人との関係構築に努め、また、ご本人の生活能力の把握を行い、なるべく、お手伝い、語らいの中で共同生活の認識を持っていただくよう努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後も益々ご家族との情報共有を密にし、ご本人が快適に生活できるアドバイスを受けたり、ご家族の意向に従って、ケアを協働したりしながら、共にご本人を支えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人のこれまでの社会性を損なわないよう努めている。行きつけの場所への外出、ご家族との旅行等、今までの生活を引き続き送れるようホームの調整や支援を行なっている。また、面会時間は特に決めず、いつでもご家族やご友人など訪問しやすい環境作り心掛けている。	地域の馴染みの行事である博多祇園山笠の飾り山やどんたくの見物に出かけている。また、個別の支援としては、新聞の購読や美容室の利用、家族との温泉旅行、かかりつけ医の継続等、家族との連携も図りながら支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人に共同生活を認識してもらうよう努めるとともに入居者同士、共同生活者として仲良くなっていただくよう、スタッフが間に入り、お話を引き出ししたり、共同作業しながら、関わり合いを深めてもらう様努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了する事例としては、ほとんどの場合が同法人内での転居となっているため、必要な情報の提供や、相談、支援をし、転居後の経過のフォローを随時行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の生活歴や性格、ご家族などからの情報から希望や意向の把握に努めている。また、希望や意向をお話ししやすいような入居者とスタッフとの関係作り努めている。会話が困難な場合には、日頃の表情や態度などを観察し、ご本人本位になるよう努めている。	初回アセスメント時より、本人、家族等より情報を収集し、高齢者疑似体験やユマニチュードの研修実施を通じて、本人本位に基づく関わりについて意識を高めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴、生活環境などご家族や、ケアマネジャー、ケアサービス担当者からお話を伺い、これまでの生活の把握に努めている。また、ご自宅で使用されていた家具や日用品をなるべく置くようにし、なじみの生活環境に近づけるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃のケアなどを通じて、利用者の心身状態などの把握に努め、申し送りやミーティングなどで情報を共有している。また、ご自分で行動しようとすることは制限せず、見守る事により、ご本人の有する力の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族より要望を聴き、担当者会議やスタッフミーティングなどで話し合い現状に即した介護計画を作成できるよう努めている。また、主治医や看護師などとも連携を密にとり、健康状態等に関する課題の洗い出しとケアについても必要に応じて介護計画に挙げている。	本人、家族の意向を踏まえ、主治医や看護師の意見をもとに協議を行い、介護計画を作成している。生活習慣や趣味活動の継続を盛り込み、モニタリングを通じて現状の確認と見直しの必要性について検討を行っている。	医療ニーズへの対応や看取りの支援が行われている中で、個別の思いや出来ることを大切にとらえ、日常の活性化に向けて検討を行っているところである。介護計画を実践に結び付けていくモニタリングのあり方も含め、今後の取り組みが期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日頃の業務の中で気づいたこと、工夫はその都度、記録し、情報の共有に努めている。また、担当者会議やスタッフミーティングで検討され、介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	運営母体であるときつ医院と連携を密にとっており、必要に応じて24時間体制で医療のサポートを受けることができる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理美容の利用や消防署より消防職員立会いの避難訓練などを行なっている。また、地域包括支援センターや自治会との交流の中で、相談、支援の協力などを行なっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	運営母体がときつ医院であり、連携を密にとり、医療的なサポートが十分に取れているため、ときつ医院の医師が主治医となる場合が多く、適切な医療を受けられるように支援している。そのほか、ご本人やご家族が希望する病院等にも受診できるよう支援し、必要に応じて当ホームでの情報やときつ医院より診療情報などを提供し、他の病院、医師とも連携を密にとるように努めている。	近隣に母体医療機関が位置し、その安心感が入居の動機となることも多い。24時間の連絡体制が確保され、1日2回の申し送りの際には、母体看護師へFAXにて状況を報告し、情報を共有している。また、本人、家族の希望する医療機関への受診も含め、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	夜勤帯の分と、日勤帯の分と1日に2回、ときつ医院の看護師へ、身体状況などの変化や気づき、体調不良者の経過などを報告、相談を行い、必要に応じて、医師の指示のもと、医療的ケアなどを行なってもらっている。また、それ以外でも、随時24時間連絡が取れる体制が出来ており、急変時など迅速に医療が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	運営母体であるときつ医院へ入院される際には、同法人ということで、主治医や看護師とは、日頃より連携を密にとっており、情報交換、相談などお互いのできる環境にある。また、他の病院へ入院される際も、介護に関する情報は当ホームより提供し、医療に関する情報はときつ医院より情報を提供している。退院時には、ソーシャルワーカー、看護師等と現状の心身状態と今後の課題などについて話し合い、スムーズに退院できるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	理念の一つに「穏やかな死の援助」があり、入居時に重度化や終末期について、主治医、ご家族とともに話し合い、共有している。また、入居後、実際に状態の変化により重度化、終末期となった際、再度、主治医、ご家族との話し合いにより、方針について再確認を行っている。	重度化した場合や終末期のあり方については、理念や指針、意向確認書にて明文化し、入居時より本人や家族へ説明している。「穏やかな死の援助」を理念として掲げ、母体医療法人との密な連携を図りながら、最期まで安心して暮らせるよう支援している。看取りケアに関する研修が実施されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応について看護師より、内部研修を実施し、応急手当についての知識や実践を身に付けている。また、運営母体であるときつ医院との連絡体制が確立しているため、急変時には、迅速に看護師などの医療ケアを受けることができる。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練を行い、内1回は消防士立ち合いで行っている。内容は、消火訓練、通報訓練、避難訓練など、実際に行い確認をしている。また、運営推進会議などで自治会の方へ災害等の時には、協力、相談をお願いしている。また、外出の行事などの際に災害に遭うことも想定し、外出先の避難場所を確認している。	夜間帯を想定し、2階のサポートリビング夜勤者や消防署、防災業者、近隣の母体法人事務長との連携も図り、年2回消防訓練を実施している。町内会長より水害時のアドバイスを頂いたり、校区の防災訓練にも参加している。外出時には避難先を予め確認する等、災害対策への意識の高さがうかがえる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	危険が及ばない、他の入居者に迷惑が及ばない限りは、行動を制限せずにご本人の意思を尊重し、行動したいように対応している。また、人生の先輩だという尊敬の念を持って、声掛けや対応を行っている。	「接遇ハンドブック」を用いた研修実施や、ユマニチュードに関する研修を実施し、人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について意識を高めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者とスタッフが日頃よりコミュニケーションをしっかりと、希望の表出や自己決定しやすい関係づくりに努めている。また、ケア時にはご本人のペースに合わせ声掛けなどを行い、希望などを引き出せるよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就床、食事など大まかに時間が決まっているものの、ご本人のその時々様子や会話により、時間をずらすなどして、ご本人のペースとなるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回訪問理美容により、カット、カラー、パーマなど入居者の希望に応じて行っている。また、起床時などくしなどで髪を梳いて、身だしなみに気を付けるようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は声掛け、食器の配置換え、ご自分で食べやすいよう介護用食器の使用などにより、ご自分で食べる力を引き出すよう支援している。また、食事形態も普通食、刻み食、軟菜食、ミキサー食と入居者の能力に応じて変えている。行事の一つとして、ご家族をお招きし、茶話会を年に2回企画し、ご家族と入居者、スタッフやそれぞれのご家族同士などでお食事が楽しめるよう努めている。	炊飯や朝食づくりは事業所で準備し、昼食・夕食は厨房よりバランスや形状等に配慮された食事が提供される。季節の花見には手作り弁当を持って出かけ、年2回の茶話会では家族と食事を共にし、コミュニケーションを深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は栄養バランスのとれた献立となっており、その食事を普通食、刻みやミキサー、軟菜などご本人の食べやすい食事形態にて提供し、食事量を確保できるよう努めている。また、水分も定期的にお出しし、水分摂取を促している。なかなか水分を取りたがらない入居者には、水分チェックを行い、水分量の把握をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアの声掛けを行い、必要に応じて介助を行っている。また、必要に応じて歯科往診、歯科衛生士による口腔ケアの指導、相談により、歯間ブラシ、タフトブラシなど使い分け、細やかな口腔ケアを行う事で、清潔に保ち、口腔状態の維持改善に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	スタッフ間で情報を共有し、排せつパターンを把握するように努めている。適宜、声掛けにてトイレ誘導行う事により、紙パンツ、パッドの使用を減らせるよう排泄支援を行っている。	1ユニットに5か所のトイレが配置され、居室からの距離も近い。個別のパターンや排泄動作の確認を通じて、日中はトイレでの排泄を基本としている。同時に排泄用品の検討も行われ、結果として快適さやコスト軽減につなげている。排泄状況を含む申し送り事項は1日2回、FAXにて看護師に報告している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表を確認することにより、日々の排便状況の把握に努めている。また、こまめな水分補給や腹部マッサージにより排便を促している。また、必要に応じて主治医、看護師と連携を密にとり、適切な排便調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の心身の状態に合わせて、入浴予定者をリストアップし、週に2～3回入浴できるようにしている。快適に入浴ができるような環境を整え、入居者の能力に応じて浴槽へはリフト使用にてゆっくり浸かって頂いている。	希望や体調、清潔保持等に配慮しながらスケジュールを設定し、入浴を支援している。リフトも設備されており、個別の状況に応じた対応が可能である。入浴を拒む方には、声掛けやタイミングを工夫し、無理強いとならないよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動に配慮し、夜間に気持ち良く眠れるよう留意している。また、ベッドのギャッジの高さ調整を適切に行い、楽な状態で眠れるよう心掛けている。また、眠れない方などは話を傾聴し安心して眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事情報を基に入居者一人一人の薬の内容を把握し、それらの薬の副作用や注意事項等を理解し、服薬管理、介助を行なっている。服用時には、氏名、日付、時間帯を確認し、誤薬怠薬が無いよう注意している。また、症状の変化、異常や気づきなどないかを観察し、あれば主治医へ報告、相談を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ぬり絵や歌を聴いたりなどの楽しみ事を通して気分転換などを図っている。また、ご家族が持ってこられる飲み物やおやつなどをお出ししたり、お手伝いをしていただいたりして支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事の一つとして花見、どんたく見学、山笠の飾り山見学など外出の機会を作っている。また、ご家族の希望により、行きつけの美容室へ月に1回ほど外出され、スムーズに外出できるよう支援している。	リビングからバリアフリーでつながるデッキでの日光浴や洗濯物干し、リサイクルボックスへの持ち込みの際に同行してもらう等、日常の中での外出機会がある。博多どんたく(今年は雨天中止)や山笠の飾り山見物は定例となっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今現在、実際にお金を持っておられる入居者はおられないが、入居者、ご家族の希望に応じてお金を持って、買い物などで使えるよう支援に努めます。以前には実際にお金を持って、買い物などで使用していた入居者がおられた。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族への電話したいなどの希望される際には、電話ができるよう支援している。また、手紙が届いた際には、ご本人へお渡しし、場合によってはご家族へ手紙が届いた事をお伝えしたり、お渡ししている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまわくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは吹き抜けになっており、大きな窓があり、開放的で明るい構造となっている。また、直接、日が当たる際にはカーテンを使用し、明るさを調整している。玄関、リビングには季節に応じて飾りつけをし、季節を感じられるよう努めている。	各所に設置されたソファや対面キッチンのカウンター、小上がりの和室に設けられた掘り炬燵等、その時々に応じた居場所が確保されている。吹き抜けのリビングは採光もよく、冷温水を利用する空調設備の導入等、こだわりの生活空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の関係性や、相性などを考慮し、基本的な席を決めている。また、リビング内には2つのソファがあり、気の合った者同士がお話しされたり、休息できるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご自宅で使用していたなじみの家具や日用品などを持ってきていただいたり、写真やご自身で書かれた絵、ご家族の手作りの飾りなど飾り付け、居心地良く過ごせるよう工夫している。	居室には、筆筒や椅子、テーブル等の家具やラジカセ等が持ち込まれ、それぞれの居室づくりに配慮されている。家族の協力も得ながら、絵や表彰状が飾られている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造となっており、歩行や車いすでの移動もしやすくなっている。また、トイレ、浴室など随所に手すりを設置している。また各居室入り口にはわかりやすい表札を付けている。		